

反対

山田邦彦 議員

賛成

金田倍視 議員

65歳以上の25%が、生活保護水準を下回る収入で暮らす「老後破産」と言われます。「貧困層」はこの5年間で急増し、893万人。

定年まで働き、「年金」も納めてきたのに、穏やかな老後を送れない…。

そんな中、生活保護を受けている人からも保険料を集めるのが現在の介護保険です。私は、65歳以上の人の保険料は、減額や免除をすべきだと思います。本人が非課税の人は、免除を基本に考えるべきだと思います。第4段階までの人の保険料の合計は9600万円。一方、決算の「不用額」は2億円。基金の合計は26億円以上。ほんの少し使えば十分に減額や免除は可能ですが、それをしているべきなのを、反対です。

高齢者の介護を社会全体で支える制度で、第6期の介護保険事業計画に基づき、取り組みを進めています。

○議案 37号 介護保険事業 特別会計予算

介護保険法の改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業を県内でもいち早く取り入れ、重度な要介護状態になっても医療・介護・生活支援が包括的に確保される体制の「地域包括ケアシステム」を構築するための新しい総合事業も計画され、多様なサービスを総合的に提供する仕組みになっています。

介護給付費は年々増加傾向にあります。介護予防のより一層の充実を図り要介護状態にならないような事業の展開に努めていただきたいと思っております。本予算は制度の主旨を理解した予算であり、適切だと考え賛成します。

討論

反対

山田邦彦 議員

賛成

相川忠夫 議員

後期高齢者医療制度を「つば捨て山」と表現する人もいますが、お金を取られることを思えば「つば捨て山」よりひどいことになりま

す。それまで「扶養」として支払い義務の無かった約2000万人の高齢者も保険料を払っています。

また、町長はじめ町の関係者の方々の努力により医療費が低く抑えられ、保険料が安くなっていたのを、昨年より値上げされ、県内同一の保険料にされました。町の努力に対する評価をしないという表れで同意できません。

日本の社会では、喜寿、米寿、卒寿、白寿と高齢を心から祝う社会でした。私は、即中止、撤回すべきと思ひ反対です。

○議案第 40号 後期高齢者医療 特別会計予算

後期高齢者医療制度は、県内すべての市町村で構成される広域連合により運営され、市町村国民健康保険や健康保険組合等と同じ独立した医療保険制度です。

歳入の主なものは、保険料及び保険料の軽減分を補てんする一般会計からの繰入金です。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が主なものです。町に納付された保険料と一般会計からの繰入金等を広域連合に納付する予算編成です。なお、一般会計においても後期高齢者保健事業として、健康診査や人間ドックの受診補助を行っています。

75歳以上の人の生活を支える医療制度として、より一層のサービス向上に努めていただきたいと思ひます。よして、本事業及び予算は適切だと考え、賛成します。